

# 総合評価方式対応セミナー

「施工計画をどうまとめるか～入札に勝つポイント伝授します～」

株式会社 中建日報社  
代表取締役社長 絹井正博

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊紙に対して格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、公共工事の品質確保を目的として平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律【品確法】」や、同年7月29日に策定された「入札談合の再発防止対策」などをふまえ、各発注機関におかれましては、入札契約方式の改革に鋭意取り組まれています。なかでも、その柱となる総合評価方式は、これまでの“価格”優先ではなく、価格以外の要素となる“品質”も加味して、総合的に落札者を決定する調達方法で、国土交通省中国地方整備局においては、順次拡大が図られ、現在では原則すべての工事で実施されているという状況にあります。

中国5県下においても、総合評価方式の普及は一段と加速しており、平成21年度においては、広島県で大幅な増加となる260件の目標を設定したほか、山口県では1000万円以上（※一般競争入札）、岡山県では8000万円以上、島根県では4000万円以上、鳥取県では3000万円以上の工事で総合評価方式を導入する方針を固めています。加えて、総合評価方式を1件でも実施する市町村の割合が、21年度に広島県内で9割近くに到達する見込みで、今後も発注者の責務として、より一層、総合評価方式が普及していくことが予想されます。

また、総合評価方式には、主だった型式として、簡易型・標準型・高度技術提案型がありますが、県や市町村の案件では、実施件数の拡大に向けて、特に簡易型が中心になると考えられます。

そこで、今回セミナーを企画いたしました。総合評価方式の概要のほか、今後、特に拡大が見込まれる簡易型にスポットをあて、中心課題となる「施工計画」や「品質管理」などの具体的な書き方について、そのポイントを押さえて、いくつかの事例研究を行います。

講師は、この道のエキスパートであり、全国各地で講演し、弊紙で「八つつあん・熊さんの品確法」を連載した(株)総合評価支援センター代表取締役の永妻勝義氏が務めます。総合評価方式の技術点1点は、価格に換算すると入札価格の1%に相当するといわれており、受注に結びつく施工計画の作成は、企業にとって適正な利益を確保するためにも非常に重要視されることです。

つきましては、今セミナーに経営者の方をはじめ、幹部の方々、そして実務を担う技術者の方など、たくさんの方のご参加をお待ちいたしております。

敬具